

# スポーツにおける「らしさ」の研究

## A study of 'like' in sports

1K04B145-4

塚原 さやか

指導教員

主査 宮内孝知先生

副査 石井昌幸先生

### 目的・方法

本研究の目的は、

- ・生物学の視点から、絶対的な性差がどのくらいあるのかを明らかにし、女性の可能性を考えること。
- ・歴史の中での女性の地位から、社会学的性差が生まれた背景を明らかにし、「女らしさ」「男らしさ」とは何かを導くこと。
- ・現在、性差がスポーツに及ぼす影響を考察し、性差をふまえたうえで、スポーツの普及・発展の可能性を示すこと。

以上の3点とする。

なお本研究は文献をもとに行う。

### 考察

生物学的にみると、体格や身体組成など、基本的に男性と女性で異なることは明らかである。しかし、量的な差異は認められるものの質的な差異はほとんどない。人間は多様なものであり、個人差があることを考えれば、生物的性差を絶対的なものとして画一的に受け止めてはならない。

また、霊長類の動きから、人間の男女の行動にも生得的要因があるという説もあるが、行動の性差は社会的要因によるものが大きい。

古くから女性は、身体の再生産という役割だけが請け負われてきた。女性が自由を主張し、能力を発揮するようになると男性は自らのアイデンティティーを保つため抑圧を強めた。

「らしさ」の起源は初期人類において、食物の獲得と外敵の防御という課題を、オトコに担わせたことに由来するという言説もあるが、「らしさ」が顕著となるのは資本主義の台頭によって、女性を消費領域であった家庭に閉じ込めるという、近代的抑圧が始まってからである。家庭に閉じ込められた女性は、働く夫を支えてやらなければならない「美しくあること」が「女らしさ」となった。「女らしさ」は対人関係やしぐさの領域においても厳密に定義されたが、その根拠はどこにも示されていない。一方男性は進歩・発展を牽引する役割とされ、「力強い男性像」が求められた。さらにこの時

期、科学が女性の劣性を証明したため、「すべての人」の人権を保障するはずであるフランスの人権宣言やアメリカの独立宣言からも除外され、スポーツの領域からも姿を消していくのであった。

ルネサンス期まで遊戯的なものから激しい身体運動まで、「見るもの」であると同時に「するもの」として生活の一部であったスポーツだが、資本主義の「成果の競争」という性格をうけ、「力強さ」を満足させるスポーツが好まれるようになった。これこそが近代スポーツの根底にあるものであり、スポーツから女性を排除した決定的要因である。

それに加え、スポーツが教育として導入される際の目的が男性と女性では異なった。男性の場合、スポーツが肉体的強靱さ、勇気、克己心等の象徴として「男らしさの起源」とされたのに対し、女性の場合は健全な子どもを産むための手段であったのである。

「成果の競争」としての性格を強く持つ近代スポーツは、生まれつき男女には差があって、「女性は劣る」というイデオロギーを妥当化し、助長してきた。19世紀から女性解放の運動が始まったにも関わらず、今なお職場や農村などジェンダーの問題が根強く残っているのだから、このような性格をもった近代スポーツにおいてはなおさら根強い。

### 結論

以上の結果、現在のスポーツに必要であることは

- ・「成果の競争」というスポーツの在り方の見直し
- ・「男らしさ」や「女らしさ」にとらわれず「自分らしさ」を求めやすい環境づくり

であると導き出し、そのため筆者は、

- ・男性の文化とされるスポーツに新たな価値を見だしやすいよう、女性のコーチや機関の役員への積極的登用の奨励
- ・幼児期から「らしさ」の先入観をできるだけもたせないよう、保育士や小・中学校教員へのジェンダー指導

といった解決案を明らかにした。